

つくば市議会だより SUKUBA-28

議会をもっと知りたくなる情報紙

9月定例会

No.173

令和4年(2022年)11月1日発行

発行：つくば市議会

編集：広報広聴委員会

一般質問	P 2～6
市議会からの案内	P 7
予算決算委員会審査	P 8～9
委員会審査・議案等審議	P10
議決結果・賛否	P11
特集	P12

令和3年度決算審査から令和5年度の取り組みへの提言を 市長に提出しました！

つくば市議会では、予算と決算を連動して審査することにより、議会のチェック機能を強化することを目的として、決算審査において各分科会で事業を選定し、昨年度に引き続き、議会から市長へ提言しました。

▶ 提言内容は市議会ホームページから



市長へ提言書を提出する様子

▶ 財政調整基金

総務分科会

▶ 不登校児童生徒学習支援事業

▶ 高齢者タクシー運賃助成事業

文教福祉分科会

選定事業

市民経済分科会

▶ つくば市低炭素推進補助事業

都市建設分科会

▶ シェアサイクル実証実験事業

▶ 周辺市街地活性化事業

▶ 空き家対策補助事業

令和4年度つくば市議会報告会は令和5年1月開催予定です

○実施内容○

- 1 定例会などの概要報告
- 2 市民との意見交換

詳細は決まり次第、つくば市議会のホームページなどでお知らせします！



つくば市議会チャンネル
YouTubeで動画を配信しています



チャンネル登録お願いします

9月定例会ハイライト

一般質問

20名の議員が白熱の議論を展開

議案審議

議案37件、請願3件、意見書案2件を審議

12月定例会開催予定

- 12月 1日(木) 開会
12日(月) 一般質問
13日(火) 一般質問
14日(水) 一般質問・総括質疑
16日(金) 予算決算委員会(総務・文教福祉)
総務委員会・文教福祉委員会
19日(月) 予算決算委員会(市民経済・都市建設)
市民経済委員会・都市建設委員会
22日(木) 予算決算委員会
27日(火) 討論・採決・閉会



▶ 12月定例会スケジュール



つくば市議会だよりが
スマートフォンで読めます





木村 修寿 議員
きむら しゅうじ

自民党政清クラブ



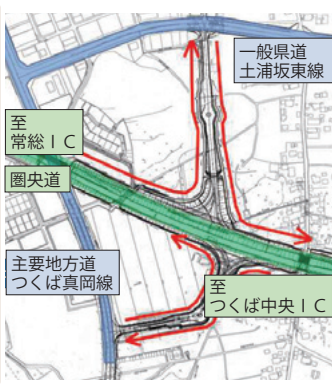
(仮称) つくばスマートIC事業について

質問 ①TX沿線開発地区である上河原崎・中西地区へのスマートICについて、現在の状況と今後の整備計画、②スマートICと接続する、県道つくば真岡線・土浦板東線2力所の交差点改良工事をどのように考えているのかについて伺います。

答弁 ①(仮称)つくばスマートIC整備は、令和4年4月に用地買収が全て完了後、NEXCO東日本が7月に工事を発注し、工事着手に向けた準備が進められています。本線接続部か

本の施工工事の進捗に合わせて交差点改良工事を実施予定です。

要望 スマートICには、市内西部地区の市民の皆さまやまちづくり協議会の皆さまも期待しているので、NEXCO東日本と市で連携し、一刻も早い供用開始をお願いします。



(仮称) つくばスマートICの接続計画

このほか、在宅高齢者支援事業、土地改良事業について質問しました。



川久保 皆実 議員
かわくぼ みなみ

つくばチャレンジ
チャレンジ



スズメバチ対策として学校に網戸設置を!

質問 公立小・中学校および義務教育学校における教室へのスズメバチ侵入対策について、①PTAから市への要望状況、②当該要望への対応状況、③今後の対応方針を伺います。

答弁 ①スズメバチ侵入対策として、令和3年1月15日と令和3年12月16日に教室などへの網戸設置の要望書が市P連から提出されています。②令和2年度、3年度共に網戸設置要望に対し、学校と協議し検討すると回答しており、校長会などの学

校と協議する際に話し合いました。また、学校に対して修繕要望書の依頼の周知をする際は、網戸についても例に挙げていますが、網戸設置を要望する学校が少ないのが現状です。市P連からの要望に関し、具体的にこの学校のPTAから網戸設置の要望があったかは把握していませんが、それらの学校に対して市P連からの要望を直接伝えてはならず、個別協議はしていません。③PTAから網戸設置の要望が出ている学校に関しては、

網戸設置の必要性について早急に各学校と個別に協議し、令和4年度の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の申請に間に合うように検討していきたいと思っています。また、これまでPTAから網戸設置の要望が無かった学校についても、状況をよく把握する必要性があるので、令和4年11月に行われる校長会などを通じて周知し、協議したいと考えています。

このほか、病児保育施設の空き情報の提供、学校におけるプール清掃および学校経費の負担について質問しました。



神谷 大蔵 議員
かみや だいじろう

つくば自民党・新しい風



アライグマによる被害の現状と今後の取り組み

質問 県内はもとより、市内においてもアライグマの生息域が広がり、農作物被害や生活環境被害が発生しています。市内での生息の実態・被害状況・捕獲頭数や、わなの貸し出し方法・捕獲時の処分について伺います。

答弁 アライグマによる被害は、当市でもほぼ全域で確認されています。アライグマは繁殖力が強く、さまざまな環境に適応できることから全国的に増加し、生息分布も拡大しており、当市における捕獲頭数は、令和

元年度79頭、令和2年度243頭、令和3年度206頭、令和4年度は、9月15日現在200頭で前年度の実績を上回る見込みです。主な被害は、スイカなどの農業被害が約6割、家屋侵入などの生活環境被害が約4割です。捕獲用箱は、前年度より増やした34基で対応しており、貸し出し時は、アライグマの特性や適正な設置方法などを説明しています。捕獲後は、週2回市職員が回収し、土浦市の県南県民センターへ搬入します。

箱わなの貸し出しは無料で、1回当たり2週間、希望者には期間を延長して対応しています。しかし、希望が集中する時期は箱わなが不足するので、追加購入などを検討し、今後の貸し出し希望への対応を考えています。

要望 県の第3次アライグマ防除実施計画で、つくば市は「重点防除対応地域」と位置づけられています。被害軽減と分布域拡大の防止、今後個体が繁殖することのないよう、積極的な被害対策の取り組みを要望します。



山中 真弓 議員
やまなか まゆみ

日本共産党
つくば市議団



洞峰公園改修は市民意見第一で

質問 洞峰公園の改修計画は、市と県が今後協議をしていく予定ですが、具体的なスケジュールや進め方を伺います。

答弁 近隣住民や利用者への説明会は、7月に4回開催され、アンケート調査が8月31日まで実施されました。県が調査結果を整理・分析するまで1カ月程度見込まれ、整理後のデータと生データの共有を県に確認しています。回答数が1100件程度で居住地や年齢層に偏りが大きいので、市と協議する上で

はサンプルが不十分と県は考えています。県民対象のネットリサーチを追加実施すると聞いており、結果をアンケート調査と併せて整理し、パークPFI事業の修正案を取りまとめて、市と協議したいとのことです。

質問 説明会では、発言者の9割以上が反対意見でした。説明会に参加し、資料をよく読み込み、かつ洞峰公園を活用する県民へのアンケートについて、回答者に偏りがあるため2回目の調査を行うという県の理由は

理解できません。2回目のアンケート結果の取り扱いも含め、今後の県との協議に対する意気込みも含めた見解を伺います。

答弁 生データの早期提供を複数回要望しましたが、県は、結果の整理・分析後に提供したいと回答しています。市でも生データとネットリサーチを併せて独自に精査したいので、既存の結果と分割したデータをお願い、分析した上で、公園利用者や周囲の方が望む形になるように県と協議をしたいです。

このほか、センタービルリニューアル、つくばまちなかデザイン株式会社、給食費の助成、米価補償について質問しました。



橋本 佳子 議員

日本共産党
つくば市議団



TX沿線地域に交流センター建設一歩前進！

【質問】 市民のコミュニティー

【答弁】 地域交流センターなど

【質問】 市民のコミュニティー
の場である交流センター改修に
関わる長寿化計画、TX沿線
開発地域への交流センター建設
について伺います。島名交流セ
ンターは、さまざまな団体が活
用し、予約を取るのが大変だと
聞いています。香取台小学校の
新設で地域に開かれた会議室を
用意するようですが、必要な
ホールや調理室などはありません。
日本共産党つくば市委員会の
アンケート調査でもコミュニ
ティーセンターの要望が多数寄

【答弁】 地域交流センターなど
の長寿化計画については、施
設の劣化や損傷などの老朽化
の状況を的確に把握した上で、
優先順位付けや予算の平準化
トータルコストの縮減などを目
的に、昨年度「つくば市市民文
化施設長寿化計画」を策定
しました。今後は、この計画に
基づき、長寿化改修や大規模
改修を進め、効果的、効率的に
施設の長寿化を図り、良好な



塩田 尚 議員

山中八策の会



谷田部南小学校の環境整備について

【質問】 私のところ

【答弁】 私のところ

【質問】 私のところ
に市民から
要望が寄せられました。内容
は「子どもたちのトイレが和式
で暗い。気温が30度超えで外遊
びできない日、図書室で本を読
んで過ごせたら良いのにと考え
るのですが、その図書室にクー
ラーは付いていませんでした。
驚きました。野積みされた落ち
葉を見ると、衛生面が気になり
ました。」などと書かれていま
した。が事実ですか。事実ならば
どのように対処してきましたか。

【答弁】 各学校のトイレは、国
の学校施設環境改善交付金を利
用し、毎年度、小中学校それぞ
れ1校の改修工事を進めており、
今年度で中学校の改修工事が終
了します。谷田部南小学校の改
修工事は、令和5年度に設計を
行い、令和6年度に実施予定で
す。エアコン整備は、今年度で
中学校の特別教室への設置が完
了します。小学校特別教室への
設置は、令和5年度から3カ年
の計画で、谷田部南小学校は令
和7年度に実施予定です。草木
の処分は、植栽の剪定や伐採を

状態の維持や安全性の確保に努
めます。TX沿線開発地域への
地域交流センター新設には、定
住人口が増加している中で、コ
ミュニティー施設を整備する必
要性は認識しており、現在、庁
内関係部署により調整会議を行
い、施設整備の考え方について
整理を進めています。

このほか、公立保育所の会計
年度職員の処遇改善・改正新耐
震基準を満たさない施設の整備
方針・医療的ケア児の受け入れ
安心できる老後の施設整備計画
地区相談センターの今後、高工
ネ研南側未利用地について質問
しました。

業者に委託した場合、その業者
が処分しています。今回の谷田
部南小学校のケースは、PTA
や学校で除草した草木であるた
め、児童の活動に支障のない緑
地帯に仮置きしているものです。

【要望】 スピード
感を持って整備
を急いでいた
だきたいです。



このほか、市内に県立高校が
少ない「高校難民」問題、市内
へ移住を希望もしくは住宅を新
築しようとする人たちへ区域指
定による宅地開発について質問
しました。



浜中 勝美 議員

公明党つくば



一生に一度は肝炎検査を！

【質問】 日本では肝炎の多くが

【答弁】 ①肝炎ウイルス検診の

【質問】 日本では肝炎の多くが
ウイルス性肝炎だといわれてい
ます。中でもB型肝炎・C型肝炎
ウイルスの患者・感染者は合
わせて300万人を超えており、
国内最大の感染症ともいわれて
います。市では、肝炎ウイルス
検診について取り組んでいます
が、対象者は40歳から70歳まで
です。①肝炎ウイルス早期発見・
早期治療に向けて個別勧奨の強
化およびフォローアップ体制整
備の取り組み、②年齢上限無し、
全年齢無料化の取り組みについ

【答弁】 ①肝炎ウイルス検診の
受診促進のため、個別通知での
受診勧奨を推進しており、今年
度の秋の集団健診から、未受診
者に肝炎ウイルス検診の必要性
の啓発や受診勧奨などを行う予
定です。検査で陽性または要精
密検査判定の方には、検査後の
精密検査の受診状況や診療状況
などを確認し、未受診者は、電
話などで個別に精密検査の受診
や適切な医療を受けられるよう
にフォローアップしています。



木村 清隆 議員

清郷会



上水道整備の取り組みについて

【質問】 上水道整備は市民の生

【答弁】 ①令和3年度末の市全

【質問】 上水道整備は市民の生
活の安心・安定を支える社会保
障で保健医療・公衆衛生におい
て大切です。しかし、上水道普
及率は県の上水道普及率と比較
して低い状況です。未だに生活
水が茶色く濁り匂いのする地域
があります。上水道整備に関し、
①上水道整備状況、②簡易水道
の維持管理、③上水道整備の格
差について伺います。

【答弁】 ①令和3年度末の市全
体での上水道給水世帯数は10万
5147世帯、未給水世帯数は

②現在、肝炎ウイルス検診は40
歳から70歳までを対象に実施し、
5歳刻みの節目年齢が無料です。
なお、検査対象外の方で希望者
には、無料の県の検査を案内し
ています。未受診者には、対象
年齢である70歳以上の方もいる
ので、対象年齢の上限は、市民
ニーズや他自治体の状況などを
参考に今後検討します。全年齢
の無料化は、早期発見・早期治
療が重要という意味で、まずは
検診の開始年齢の40歳の方を重
点的に勧奨していきたいです。

このほか、マイナンバーカー
ド申請機会拡大・交付拡大・利
活用の取り組み、非常勤職員の
副業について質問しました。

で不適合項目があれば、つくば
保健所の指導などがあるので、
組合やつくば保健所と連携を密
にし、組合への研修会の内容充
実など簡易水道利用者の健康管
理に努めます。③未整備地区を
早期に整備すべきであり、必要
な財源、整備担当職員の確保に
努め、上水道未整備地域の幹線
整備事業を推進し、幹線整備後
の面整備事業の迅速化が必要と
思います。

【要望】 早期上水道整備と、そ
れまでの簡易水道組合維持管理
費・水質検査費を、市で全額費
用負担することを要望します。
このほか、陸上競技場の上郷
高校跡地への整備について質問
しました。



小野 泰宏 議員

公明党つくば



逆算思考で2030年の未来像の実現を

質問 市戦略プランについて、「2030年の未来像」実現に向けて逆算思考で、進めることが重要であると考えます。「地域が支え合い、医療、介護、福祉が充実したまちをつくる」とことについて、①地域包括支援センター認知度向上に対する具体策、②市内小中学校で実施している高齢者疑似体験講座の状況、③2030年の未来像とのギャップに挙げられた課題解決のための戦略について伺います。

答弁 ①保健師の高齢者の実態把握訪問や、在宅医療や認知症への対応の動画配信で情報提供しています。令和4年度は小学生がいる親子向けに、「おいちちゃんおばあちゃん大好きだよ！教室」や、親の介護が必要な世代向けに「介護についてもっと知ろう」講座を夜間帯に実施しています。②高齢者疑似体験の他、身体や目、耳の障害などの疑似体験や支援方法の講座を実施し、令和3年度は11回の講座で353名の児童が受講しました。③民生委員の負担軽減と担い手育成のため、「ふれあい相談員」の増員を進めています。認知症の理解が不十分なことに対し、認知症についての動画配信や、認知症地域支援推進員の全地域包括支援センター配置をしました。今後、専門部会での議論を個別施策に反映し、関係機関と連携して効果的に基本施策を進めます。

要望 この施策は範囲が広く、重層的な内容です。着実な推進を要望します。

このほか、市戦略プランの全体的な進捗管理、市民と共に創るまちづくりの推進、つくばならではの街並みや体験の創出について質問しました。



金子 和雄 議員

新社会党つくば



道路行政について

質問 常磐自動車道の大久保橋付近で、上広岡地域と下広岡地域の境部分が数年前に大雨により地滑りし、改修工が必要となっていますが、下広岡地域の道路改修計画について伺います。

答弁 大久保橋付近の市道法面については、令和元年10月25日の大雨により法面が崩落し、さらなる法面崩落の危険性があつたため、通行止めを行いました。しかし、当該路線は、近隣住民の生活道路としての利用

が多く、市民生活への影響が大きいと判断し、さらなる法面崩落を防ぐ対策として、大型土のうなどで法面を補強する応急工事をを行い、通行に支障がないことを確認した後、通行止めを解除しました。法面の復旧に向け、令和2年度に測量設計を行い、令和3年度に復旧工事を行う予定でしたが、近接する法面の保護も含め、さらに強固なものとするため、擁壁を設置する設計に見直しを行ったことにより時間を要しております。今後



このほか、ふるさと納税、首相の再稼働発言と東海第二原発の事故を想定した広域避難計画、障害者支援政策、つくばセンタービルリニューアルについて質問しました。



山本 美和 議員

公明党つくば



市民に届いていないつくば市の防災対策

質問 台風の巨大化やゲリラ豪雨の発生などにより、これまで経験したことのない予想を超えた被害が各地で出ており、危険を回避し住民の安全確保のため、災害発生時の避難体制と情報伝達手段の確立が重要です。①避難所が遠くて自力で行けない方への対応、②スマートフォンなどを所有していない方への情報伝達について伺います。

答弁 ①地域で支え合う共助の仕組みが重要と考え、地域による共助の取り組みを推進するため、災害リスクの高い地域で、情報の伝達や避難方法を地域住民で作る地区防災計画の策定支援を行っています。土砂災害警戒区域の筑波山麓10地区で支援・策定しましたが、今後は洪水浸水想定区域などの地域でも地区防災計画の策定を支援します。②国が進める、離れて暮らす家族などから電話で避難を呼びかける「逃げなきやコール」やNHKデータ放送の活用を市ホームページや広報紙、出前講座などで今後も周知します。

質問 防災無線が聞きづらいことの対応として、戸別受信機の利用についてはどう考えていますか。

答弁 他自治体では、戸別受信機による対応もありますが、つくば市では、防災行政無線の方式が異なり、設置に当たって個人宅のおおの外部アンテナを設置する工事が必要となるため、整備は難しい状況です。今後、防災行政無線の更新時には、他自治体の事例も参考に検討したいと考えています。

このほか、県の洞峰公園整備運営事業、子育て支援新制度「利用者支援事業基本型」開始について質問しました。



高野 文男 議員

創生クラブ



森林環境譲与税の用途について

質問 土砂災害警戒区域の直下に、住居として使われている家屋がある急傾斜地の森林整備について、災害防止の見地も含め伺います。

答弁 身近なみどり整備推進事業と、その後継事業である里山林整備推進事業の整備後の管理については、市での整備後10年間は、市と森林所有者が締結した「保全に関する協定書」に基づき、森林所有者が維持管理を行うことになっています。管理が実施されず荒廃している場合は、市が森林所有者に対して適正管理を促します。なお、相続などにより所有者が変更となった場合は、当初の協定内容を引き継ぎ、速やかに新しい森林所有者と協定を締結し、森林の維持管理を継続します。土砂災害警戒区域にある森林を整備する場合、土砂災害の危険性が高まる可能性があるため、土砂災害地区区域を指定している県に確認するとともに、森林組合などの専門家による森林調査を実施し、安全性が確保できる範囲

での里山林整備推進事業による整備を検討します。

要望 森林環境税および森林環境譲与税の概要に災害防止を図るためと記載があることを鑑み、土砂災害警戒区域の直下に住居がある急傾斜地の森林の整備については、森林環境譲与税の枠組みの中で市が適正な森林の整備の他に、維持・管理もできるように再検討を要望します。



このほか、部活動の地域移行について質問しました。

一般質問



飯岡 宏之 議員
いいおか ひろゆき

自民党政清クラブ



センタービルリニューアルについて

【質問】 ①現在のエレベーターは車椅子やベビーカーの方が利用するには狭すぎます。また、新設のエレベーターも狭く、非常に見つけづらい位置にあります。既設エレベーターの容積をもっと少し広くする案はありませんか。②ビアカフェ横のメイン入口が閉鎖されているため、南2駐車場利用者は広場を抜けたくても狭い廊下を回らなければなりません。ビアカフェの入口から入るのは気が引ける上に、ドアを半分しか開けていないた

め間口70センチで非常に狭いです。改善策を伺います。

【答弁】 ①つくばセンター広場の既設エレベーターについては、床面積を広くする計画はありませんが、視認性を高めるため、現在外壁が透明な北側について、エレベーター本体に窓を設けて、外部からエレベーターの内部が見えるように改修します。②つくばセンター広場東側の出入り口は、つくばまちなかデザイン株式会社が広場と一体となつて使用できるイベントスペースと



小村 政文 議員
こむら まさふみ

創生クラブ



才能がある子どもをちゃんと評価して！

【質問】 発達障害の可能性のある子どもへの教育の在り方について伺います。

【答弁】 発達障害の可能性のある児童生徒に対し、学校や保護者から相談を受け、市の担当者が授業参観で状態を把握して学校とケース会議などを行い、適切な支援方法を学校、保護者と共有しています。保護者や学校からの要請で、市が発達検査を行うこともあり、その結果から児童生徒の特性や発達状況を心理士が中心となって分析し、教

育的ニーズを学校と共有して、適切な支援につなげます。特別支援学級在籍の児童生徒全員と、通常学級在籍のうち必要とする児童生徒には、学習目標や内容、指導上の配慮事項などを示した個別の指導計画を、各学校の特別支援教育コーディネーターを中心に保護者や担任と相談して作成して評価しています。

【質問】 多様な個性、多様な才能、無限の可能性を秘めた子どもたち。つくば市としてこれからのような教育に力を注いで

いくのか伺います。

【答弁】 特別支援教育は、障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みの支援として、各児童生徒の教育的ニーズを把握し、適切な指導や必要な支援を行います。そのためには、教員も児童生徒も各自の多様性を認め、児童生徒が持つ力を最大限発揮し、互いにより影響を与えて変容し合い共生する考え方が必要であり、全児童生徒が幸せを実感できる学校づくりに向け、各先生方や校長に伝えながら、研修の充実なども含めて進めたいです。

このほか、道の駅について質問しました。



あさの えくこ 議員
つくば 市民ネットワーク

つくば 市民ネットワーク



学校図書館には「学校司書」が必要です

【質問】 学校司書の勤務に関しては、周辺自治体では児童・生徒数に関わらず週5日勤務となつています。市では「司書教諭補助員」の勤務時間を小学校では児童数に応じた日数、中学校では週1回2時間としていますが、その業務内容を伺います。

【答弁】 小学校では、児童数が増加すれば来館者数も増加し、業務が多くなる状況を踏まえ、学校規模に応じた配置基準としています。中学校には生徒で構成される図書委員会があり、司

書教諭の指導の下、学校図書館に関する多くの業務を図書委員が担っています。図書委員会は、貸し出し業務や図書の管理などを行っています。しかし、全ての業務を図書委員が賄うことはできず、司書教諭や補助員でなければできないと考えられる登録、廃棄、発注などの事務手続業務以外は、委員会の生徒も共に行っているのが実情です。中学校の司書教諭補助員には、司書教諭や図書委員のサポートとしての役割を期待しています。

【質問】 「司書教諭」と「学校司書」はその役割が違います。市で学校図書館に勤務される方を「学校司書」ではなく「学校図書館司書教諭補助員」とされている理由を伺います。

【答弁】 学校図書館司書教諭補助員の多くは、補助員という枠にとらわれず、より良い業務を求め努力してくれていると捉えています。学校図書館司書教諭補助員の名称については、現在の業務内容と勤務状況を踏まえながら、今後、引き続き検討していきたいと考えています。

このほか、学校給食に有機食材を取り入れる施策について質問しました。

ひきこもり支援、さらなる周知と充実を！



川村 直子 議員
かわむら なおこ

つくば 市民ネットワーク



【質問】 国の調査でひきこもりは全国で115万人を超えると推計されています。介護などが必要な高齢者から地域包括支援センターへの相談をきっかけに、ひきこもりが見つかることが多いと聞きます。市のひきこもりの相談受付と支援について伺います。

【答弁】 相談内容が多岐にわたるため、庁内関係部署との連携・協力により、相談内容に応じた適切な相談窓口につなげています。令和元年度から、庁内関係

部署による「ひきこもり対策会議」を実施し、現状や課題を共有し、連携・協力体制を強化しており、令和3年度は本会議を6回実施しました。民間支援団体とも情報共有し、就労支援の在り方の検討を重ねています。また、茨城県ひきこもり相談支援センターやつくば保健所と連携・協力して支援しています。

【質問】 「ひきこもり等に関する実態調査」をどう分析し、課題に対処していますか。

【答弁】 令和2年度の実態調査

で、調査対象者の57%が10年以上ひきこもりの状態であるなど長期化傾向が明らかになり、早期発見・早期支援が重要で、ひきこもり相談窓口の認知度向上に向け、引き続きホームページ・SNS・リーフレットなどによる周知や講演会の実施などに、より一層取り組みます。

【要旨】 市では2千人程のひきこもりの可能性ががあります。引き続きの実態把握、一本化した相談窓口設置、支援の全体計画の作成を希望します。

このほか、洞峰公園について質問しました。



▲「ひきこもり」についての相談窓口



こもりや さやか 議員
つくば・市民ネットワーク



自衛隊への名簿提供について

質問 高校3年生の子ども宛てに突然自衛隊から自衛官募集のはがきが届き、驚いた市民から連絡をいただくことがあります。募集はがきには軽快な宣伝文句が並び、国が憲法解釈を変えて集団的自衛権行使容認を決定して、自衛隊の任務が大きく変化していることには全く触れていません。そもそも、自治体が個人の了解を得ずに名簿作成をしている実態に疑問を感じます。名簿への掲載を拒否することはできるのでしょうか。

答弁 自衛隊への名簿提供については、自衛隊法や住民基本台帳法に基づき、その年度に18歳になる市民の住所、氏名、性別、生年月日を抽出した名簿を、市役所本庁舎において閲覧する方法によって適切に行っています。今年度において、情報の提供を望まない方からの相談を受け、事前に申出書を提出していただくことで閲覧する名簿から除外することといたしました。今後は、市のホームページ、広報紙、ツイッターなどで除外の

要望 希望者が余裕を持って申請できるよう、周知をお願いします。



陸上自衛隊 HP より引用

このほか、乳幼児期の子育て支援、TX沿線地区のコミュニティ施設の今後について質問しました。



みながわ ゆきえ 議員
つくば・市民ネットワーク



荃崎保健センター活用案策定をどう進めるか

質問 今年6月に市民説明会が実施されて以降、住民が意見交換する機会が設けられていません。地区の重要な拠点の活用について、住民との意見交換会はいくつ実施するのか、今後の策定スケジュールについて伺います。

答弁 荃崎保健センターの利活用については、庁内関係部署と調整を進めています。現在、建物や各種設備の老朽化や不具合が著しく、現状のまま市民利用施設として活用するには支障

があるため、劣化度診断などで施設の問題点を明確化し、改修などの対応を検討する必要があります。建物や設備の現状把握から事業を進めていきます。地域住民の意見や要望は、市としても重要視しており、区会や各種団体の代表者との意見交換会を開催後、現時点で時期は未定ですが、地域住民との意見交換の場を設けるよう検討します。

質問 現在、活用案は作ってないという認識でよいですか。

答弁 現時点では、保健セン

ターは廃止するが、今現在行っている保健事業は引き続き行うこと、保健センターの建物を市民利用施設に再整備することだけが、具体的に決まっている状況です。基本的には、令和4年4月に各種団体の代表者との意見交換で出た意見を基に原案を作っていくことを考えています。

要望 市民利用施設という単純な貸館だけでなく、ひきこもりや子育て支援など、行政として大事な保健福祉機能の検討も必要です。アンケートや意見交換会などで市民から意見を聴取り、策定していただきたいです。

このほか、森林の保全について質問しました。

ギフトテッド支援について

質問 文部科学省が来年度からギフトテッド支援に乗り出すとの報道がありますが、市の対応について伺います。

答弁 特定分野に特異な才能のある児童生徒支援については、国では有識者会議を行い、指導や支援の在り方などをまとめているところです。また、文部科学省の令和5年度概算要求においても、特異な才能のある児童生徒の理解、実証研究などの研修を実施するための予算が計上されています。市としては、こ

れらの国の動向を注視し適切に対応していきます。市では、つくばスタイル科をはじめとして、ICTの活用なども中心に、より発展的に学ぶということを研究してきたと思っています。そもそも教育とは、一人一人の持つ能力を最大限に伸ばすことが目的なので、全ての子どもに対して同調を求めるような教育をするものではなく、教育大綱の理念もそのようにつくられています。教員も児童生徒も、学習に限らず特異な才能も

含めて、児童生徒一人一人の多様をみんなが認める、児童生徒がお互いに交流することで相互作用が起り、より高まってくる学校づくりが理想だと考えているので、文部科学省の考えをしっかりと受け止めながら、つくば市ならではの教育をしっかりと構築していきたいと思っています。

このほか、つくチャリ、こどもも親も楽しめる遊び場の整備について質問しました。



くろだ 健祐 議員
つくば自民党・新しい風



交付事業を今月から開始しました。これにより、遺棄の未然の防止や所有者不明の犬・猫の減少に寄与するものと考えています。補助金額は1頭当たり2千円、今年度は500頭分の予算を確保しています。

要望 マイクロチップの助成については大変有意義であるが、浸透するまでに相当の年数が必要と思われるので、保護動物の処遇改善や情報提供ならびに関連NPOへの支援拡充についても引き続き検討を期待します。

このほか、本年度建設予定のスケートボードパークの管理運営方針について質問しました。



へいずジョン 議員
つくば自民党・新しい風



茨城県犬猫殺処分ゼロを目指す条例への貢献

質問 本条例が大きな成果を上げている反面、県の施設が逼迫しつつあります。中核都市候補として、今後10年確実に人口が増加し続けるつくば市が、独自の対策をとっていくことは大きな効果が期待されます。市での現状と取り組み、今後の計画について伺います。

答弁 市では現在、無秩序な繁殖の未然防止を目的に、市民が市内で飼養する犬・猫の避妊・去勢手術に対する補助金の交付事業を行っています。補助

金額は、去勢3千円、避妊4千円となっています。なお、前年度の実績は、犬・猫合わせて609頭でした。今後は、現在、実施している飼い主個人への避妊・去勢手術に対する補助だけでなく、動物愛護団体が飼養している犬・猫を対象にした補助などについても先進事例を調査・研究していきます。また、逸走した犬・猫の飼い主への早期返還などを目的として、市民が市内で飼養する犬・猫のマイクロチップ装着に対する補助金

含めて、児童生徒一人一人の多様をみんなが認める、児童生徒がお互いに交流することで相互作用が起り、より高まってくる学校づくりが理想だと考えているので、文部科学省の考えをしっかりと受け止めながら、つくば市ならではの教育をしっかりと構築していきたいと思っています。

このほか、つくチャリ、こどもも親も楽しめる遊び場の整備について質問しました。

傍聴
される方へ
の
お願い市議会
ページ

- ▶必ずご自宅で検温をお願いします。
発熱・咳などの症状がある方や体調の
優れない方は傍聴をご遠慮いたくだ
うお願いします。
- ▶マスクの着用をお願いします。
- ▶傍聴受付の消毒液を活用してください。

⚠ 当面の間、傍聴できる人数は、**24 名**
までとさせていただきます。

議会中継
映像配信録画放
映
ページ

- ▶本会議（定例会・臨時会）の開催時間
は生中継をご覧いただけ
ます。
- ▶本会議開催日ごとに、
3 日後（休日を除く）
から録画映像を視聴
することができます。
※ 委員会は配信してい
ません。

広報広聴委員

委員長	黒田 健祐
副委員長	高野 文男
委員	小村 政文
委員	宮本 達也
委員	山中 真弓
委員	神谷 大蔵
委員	皆川 幸枝
委員	木村 清隆

☎ 議会事務局議会総務課 029-883-1111（内線 6110・6120・6130）

発言内容表示ディスプレイを
傍聴席に設置しました！

市民に開かれた議会の実現を図るため、障害などにより音
声が聞き取りにくい傍聴者などの利便性向上を目的とし、本
会議での発言内容をリアルタイム表示するディスプレイを、
議場傍聴席に設置しました。

次回以降の発行日の変更について

12 月定例会の予定により、以下のとおり発行日を変更いたします。

第 174 号（令和 5 年 1 月 1 日発行予定）→令和 5 年 2 月 1 日

第 175 号（令和 5 年 2 月 1 日発行予定）→令和 5 年 3 月 1 日

公職選挙法で自筆のものを除いて議員の賀状は禁止されているため、例年
1 月 1 日発行の市議会だよりで年賀のご挨拶とさせていただきます。
令和 5 年は、発行日の変更に伴い、2 月 1 日発行の際に、新体制のご紹介
とともにご挨拶をさせていただきます。

○ 議員辞職のお知らせ ○

令和 4 年 10 月 6 日付で、山本美和議員から議長宛てに議
員辞職願が提出され、同日付で議会において許可されまし
た。

つくば市議会議員の定員数は 28 人ですが、同議員の辞職
により、欠員が 1 人となり、現在の議員数は 27 人です。

○ 委員会名簿の変更 ○

議員の辞職、議会運営委員の辞任により、委員の選任、
委員長または副委員長の互選を行いました。

◎ = 委員長 ○ = 副委員長

◆ 議会運営委員会

◎五頭 泰誠 ○塚本 洋二
小村 政文 あさのえくこ
小森谷さやか 黒田 健祐
神谷 大蔵 鈴木富士雄

◆ 文教福祉委員会

◎木村 清隆 ○小森谷さやか
黒田 健祐 塚本 洋二
橋本 佳子 金子 和雄

◆ 予算決算委員会

（議長を除く全議員）

◎小野 泰宏 ○黒田 健祐

◆ つくば中心市街地まち
づくり調査特別委員会
（議長を除く全議員）

◎ヘイズジョン ○小森谷さやか

◆ ジオパーク推進特別委
員会

◎神谷 大蔵 ○中村 重雄
宮本 達也 山中 真弓
長塚 俊宏 皆川 幸枝
木村 修寿 小野 泰宏
塩田 尚

◆ 広報広聴委員会

◎黒田 健祐 ○高野 文男
小村 政文 宮本 達也
山中 真弓 神谷 大蔵
皆川 幸枝 木村 清隆

つくば市議会の個人情報の保護に関する条例
（案）に対するパブリックコメントの実施
～ 皆さまからのご意見をお聞かせください ～

デジタル社会形成整備法の成立により、個人情報保護法、行政機関
個人情報保護法、独立行政法人等個人情報保護法の 3 本の法律が 1 本
に統合されるとともに、地方公共団体の個人情報保護制度についても
統合後の法律において全国的なルールが適用され、その所管が個人情報
保護委員会に一元化されることとなります。

これにより、各地方公共団体には、新制度による共通ルールが適用
されますが、議会については共通ルールの適用対象から除かれるため、
新たに『つくば市議会の個人情報の保護に関する条例』の制定を進め
ています。

■ 募集期間

令和 4 年 11 月 28 日（月）～ 12 月 23 日（金）

※施設閉庁日を除く。

■ 資料の閲覧場所

議会事務局（本庁舎 6 階） 情報コーナー（本庁舎 1 階）
各窓口センター 各地域交流センター
市議会ホームページ

■ 意見の提出方法

以下の方法により提出してください。

直接持参（上記閲覧場所のうち市政情報コーナーを除く。）

電子メール（市議会ホームページのお問い合わせフォームから。）

郵送 F A X

※送付先、F A X 番号は表紙に記載されています。

■ 結果の公表時期

令和 5 年 1 月頃に上記閲覧場所で公表予定です。

詳細は市議会ホームページをご覧ください。

※変更のあった委員会のみ掲載
しています。

予算決算委員会審査

令和 3 年度
決算認定

9 月定例会で付託された補正予算などに加え、令和 3 年度一般会計歳入歳出決算認定、各特別会計歳入歳出決算認定、各企業会計歳入歳出決算認定を審査するため、予算決算委員会および各分科会を開催しました。

議案詳細



会 計 名		歳 入	歳 出
【認定第 1 号】 一般会計		1,056 億 5,161 万 4,435 円 前年度比 15.8%減	989 億 2,693 万 3,141 円 前年度比 17.9%減
特別会計	【認定第 2 号】 国民健康保険	189 億 6,190 万 35 円 前年度比 5.0%増	181 億 6,441 万 5,283 円 前年度比 4.5%増
	【認定第 3 号】 後期高齢者医療	22 億 3,697 万 8,710 円 前年度比 3.0%増	22 億 2,935 万 4,712 円 前年度比 2.9%増
	【認定第 4 号】 作岡財産区	7 万 4,449 円 前年度比 2.3%減	890 円 前年度比 51.6%減
	【認定第 5 号】 公平委員会	181 万 6,391 円 前年度比 35.0%増	114 万 4,185 円 前年度比 235.9%増
	【認定第 6 号】 介護保険事業	143 億 5,242 万 6,053 円 前年度比 1.7%増	138 億 422 万 3,198 円 前年度比 0.5%増
【認定第 7 号】 下水道事業会計	収益的収入 および支出	107 億 5,128 万 424 円	103 億 559 万 4,730 円
	資本的収入 および支出	52 億 1,175 万 8,469 円	61 億 4,756 万 1,351 円
【議案 61 号】 水道事業会計	収益的収入 および支出	60 億 8,274 万 916 円	50 億 6,318 万 5,913 円
	資本的収入 および支出	17 億 5,801 万 1,184 円	35 億 9,905 万 2,168 円

総務分科会

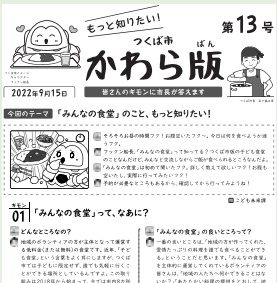
【認定第 1 号】 令和 3 年度つくば市一般会計歳入歳出決算認定について

質疑 総務費 ワークライフバランス推進に要する経費に関して、時間外勤務が月 80 時間を超えた職員がいた部署と、昨年度からの改善点について

【答弁】 時間外勤務が月 80 時間を超えた職員がいた部署は、健康増進課、新型コロナウイルスワクチン接種対策室、こども政策課、幼児保育課、選挙管理委員会事務局、市長公室など、合計 25 部署である。新型コロナウイルス感染症への対応、子育て世帯への施策の拡充に伴う業務量の増加や、選挙などが主な原因であり、負荷の大きい人的作業において、今年度中のシステム導入に向けて、情報政策課の業務改善推進係も入れて検討を進めている。選挙管理委員会事務局において、短期間に集中する業務については、数力月前から事務分担表およびマニュアルを準備して部内応援制度を活用している。

質疑 広報デザイン事業に要する経費に関して、市政情報かわら版の現状および課題について

【答弁】 市政情報をより深く知ってもらうため、毎号一つのテーマを取り上げ、これまでの経緯や今後の取り組みなどについて深く掘り下げた情報発信を行っている。これまでに 13 回発行しており、Q & A 方式や柔らかい表現を用いることにより、市民が親しみをもち、分かりやすい紙面構成としている。配布方法は、区会回覧、各地域交流センターや TX 各駅などへの配架の他、市ホームページやつくスマアプリで発信している。さまざまな方法で情報発信を行っているが、より多くの方々に市政情報が行き渡るよう発信し続けていくことが今後の課題である。



【議案第 62 号】 令和 4 年度つくば市一般会計補正予算（第 4 号）

質疑 総務費 職員給与関係経費に関して、職員手当などがかなり減額されているが、この時期に減額補正をした理由について

【答弁】 今年度の人事異動による職員配置に従って、給料や手当の予算執行状況などの変動を反映したことによる、いわゆる「ならし補正」である。

文教福祉分科会

【認定第 1 号】 令和 3 年度つくば市一般会計歳入歳出決算認定について

質疑 民生費 社会参加の促進に要する経費に関して、障害者就労施設などへ草刈り作業の詳細と、今後の物品および役務の調達推進について

【答弁】 駐車場管理に伴う草刈り作業で、夏の一定期間依頼したもので、人件費や工賃は各業者から見積もりを上げてもらった。優先調達の実績を上げるため、事業を掘り起こしてマッチングできるものを探しており、多くのメニューに対応いただけるように事業者とまめに連絡を取っていく。次長級が参加する優先調達推進会議もあるので、福祉の部局以外からもさまざまな品目が調達できるように進めたい。

【認定第 6 号】 令和 3 年度つくば市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

質疑 地域支援事業費 介護相談員派遣事業に要する経費に関して、コロナの影響で活動できなかった相談業務について

【答弁】 現段階では、多くの事業所が新型コロナウイルス感染症

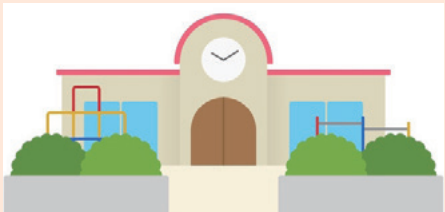
のリスクを減らすために、家族の面会も含めて外部からの訪問を制限しており、電話などで利用者の方から相談があった場合に随時対応している。今後は、感染状況と施設側の受け入れ状況を見極めながら再開時期を検討するとともに、オンラインなどで実施できないかも検討したい。

【議案第 62 号】 令和 4 年度つくば市一般会計補正予算（第 4 号）

質疑 民生費 令和 4 年度岩崎保育所園舎賃借に関して、リースになったことで金額が高くなったのかについて

【答弁】 他の公共施設や民間保育園などの建設工事を参考に比較した上で、今回の債務負担行為額は適正なものと考えている。平成 30 年度に設計し、東京オリピックによる部材高騰の影響を受けることとなり、その後も部材や人件費が上がり続けたため、金額が多少高騰している状況である。今後

の設計などを行う際にも、現場の先生の意見を伺いながら、より良い保育所を造っていきたいと考えている。



市民経済分科会

【認定第1号】 令和3年度つくば市一般会計歳入歳出決算認定について

【質疑】衛生費 粗大・不燃ごみ処理施設管理に要する経費に関して、有価物売却金額が前年度比で2倍以上に増えた理由と、各有価物の内訳について

【答弁】社会情勢により、売却単価が高騰したため、令和2年度比で令和3年度の平均売却単価は2倍から3倍となっており、アルミ缶などの金属が約4千万円、古紙・古布などを含めた古紙類は約3200万円、ペットボトルで約1千万円の増額になっている。



【質疑】商工費 新型コロナウイルス感染症経済対策に要する経費に関して、新型コロナウイルス感染症が長期化している中で、市内企業からの相談内容はどのように変化し、それに応じてどのように支援内容を変化させているのかについて

【答弁】経営支援ワンストップ窓口では、令和2年度の開設当初

から補助金・給付金融資の審査サポートを行ってきた。相談内容に特段変化は見られない。一方で支援内容について変化を意識して行っていることとして、一時的なものにとどまらない根本的な経営相談、持続的な事業運営のため、経営方針、資金繰り、雇用環境などの一歩踏み込んだ内容について、専門家を通して再確認するといった伴走型の支援をすることに重点を置くようにしている。

【議案第62号】 令和4年度つくば市一般会計補正予算(第4号)

【質疑】民生費 地域交流センター維持管理に要する経費に関して、春日交流センター事務室等改修工事設計委託料および劣化度診断調査委託料の概要と必要になった理由について

【答弁】春日交流センターの事務室は非常に狭く、現状、事務機の配置や書棚の設置に十分なスペースがとれていないため、事務室を拡張し、環境の改善を図るため設計業務を委託するものである。劣化度診断については、荃崎保健センターを市民利用施設としての利活用を検討するに当たり、全体的に老朽化していることから、建物や設備の現状を調査し、必要に応じて改修設計に反映させるため実施するものである。

都市建設分科会

【認定第1号】 令和3年度つくば市一般会計歳入歳出決算認定について

【質疑】土木費 公共交通対策に要する経費のつくば市コミュニティバス車内デジタルサイネージ設置事業協定の概要について

【答弁】つくバス25台の車内に液晶モニターを設置して、行政情報や民間事業の広告をバス利用者に発信するものであり、設置費用および維持管理費用については、市の負担はなく、協定締結先の表示灯株式会社から広告収入で賄うものである。なお、行政が発信するお知らせなどの広告費用については、協定の中で無償としているため、一切費用がかからずに情報を発信することができ。

【議案第61号】 令和3年度つくば市水道事業会計未処分利益剰余金処分及び決算認定について

【質疑】令和3年度の未処分利益剰余金の概要について

【答弁】令和3年度の水道事業において、8億4485万8341円の純利益が発生しており、この純利益に前年度からの繰越利益剰余金を加えた8億6千万6522円が令和3年度における未処分利益剰余金である。令和3年度に取り崩した建設改良積立金7億8124万5756円は、将来の水道事業運営に不可欠なものなので、自己資本金に組み入れる。令和3年度未処分利益剰余金は、水道未整備地域の配水管整備事業や老朽施設の更新事業などで、今後も建設改良費の増加が見込まれるため、全額を建設改良積立金へ積み立てる。

【質疑】土木費 自転車のまちづくり推進に要する経費に関して、シェアサイクルの利用実績および収益の状況について

【答弁】令和3年10月からシェアサイクル実証実験を開始しているが、利用実績については、令和3年度は全体で5678回、月平均で946回の利用があった。冬は寒さの影響を受けてか、月700回台まで利用が落ち込

んだが、3月には約千回まで回復し、以降増加傾向にあり、令和4年8月では2千回以上の利用があった。また、収益については、令和3年度は月平均で20万円前後であったが、利用実績と連動して令和4年8月では2倍の約42万円となっている。



【議案第62号】 令和4年度つくば市一般会計補正予算(第4号)

【質疑】令和3年度の未処分利益剰余金の概要について

【答弁】令和3年度の水道事業において、8億4485万8341円の純利益が発生しており、この純利益に前年度からの繰越利益剰余金を加えた8億6千万6522円が令和3年度における未処分利益剰余金である。令和3年度に取り崩した建設改良積立金7億8124万5756円は、将来の水道事業運営に不可欠なものなので、自己資本金に組み入れる。令和3年度未処分利益剰余金は、水道未整備地域の配水管整備事業や老朽施設の更新事業などで、今後も建設改良費の増加が見込まれるため、全額を建設改良積立金へ積み立てる。

【質疑】土木費 自転車のまちづくり推進に要する経費に関して、シェアサイクルの利用実績および収益の状況について

【答弁】令和3年10月からシェアサイクル実証実験を開始しているが、利用実績については、令和3年度は全体で5678回、月平均で946回の利用があった。冬は寒さの影響を受けてか、月700回台まで利用が落ち込

予算決算委員会

【認定第1号】 令和3年度つくば市一般会計歳入歳出決算認定について

【反対討論】敬老祝金などの高齢者に対する施策が大きく削減されたことなどから、令和3年度の予算には問題があると反対したため、決算認定にも反対である。

【賛成討論】令和2年度に減少した財政調整基金を積み増しし、令和3年度末残高は約42億円となり、財政基盤は改善している。また、必要な事業を着実に実施し、多様な市民ニーズに積極的に対応してきたものと考ええる。

【議案第62号】 令和4年度つくば市一般会計補正予算(第4号)

【賛成討論】国の地方創生臨時交付金を財源とした物価高騰などに直面する生活困窮者への負担軽減に資する支援事業、ウクライナ避難民への支援費用や社会状況の変化に備えた費用が計上されており、いずれも適切と考え、原案に賛成する。

議案第62号に対し修正案が提出されました。

提出者	議案第62号 修正案 教育費 学校保健に要する経費 消耗品費の削除	採決 結果
川村 直子 委員 あさのえくこ委員 小森谷さやか委員 皆川 幸枝 委員		否決

のような制度は一刻も早く変えていただきたい。

【賛成討論】後期高齢者医療制度は現役世代と高齢者世代の負担と給付を明確化し、高齢化社会に対応するもので、令和3年度も収入減少が見込まれる方に対して保険料の減免を行う一方、収納率向上にも努め、安定した財源の確保、適切な予算執行がされたと考えてるので賛成する。

【反対討論】債務負担行為のつくばセンター広場の指定管理委託料は、事務作業などしか行わないのに人件費577万円の金額が入っており、問題があると考え、原案に反対する。

【賛成討論】国の地方創生臨時交付金を財源とした物価高騰などに直面する生活困窮者への負担軽減に資する支援事業、ウクライナ避難民への支援費用や社会状況の変化に備えた費用が計上されており、いずれも適切と考え、原案に賛成する。

委員会審査

総務委員会

【議案第68号】 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について

▼審査結果Ⅱ可決すべき

【質疑】 つくば市職員定数条例について、今回の改正は、いつ時点の職員数を想定しているのか

【答弁】 今後2年に1歳ずつ定年年齢が上がり、令和13年度に制度完成となるが、それまでに、61歳から65歳までの人数が96人増える見込みである。この人数について、現状の定数を参考に按分して付加している。

文教福祉委員会

【議案第73号】 つくば市立児童館及びつくば市立放課後児童室条例の一部を改正する条例について 外2件

いずれも、質疑、自由討議、討論はありませんでした。



9月定例会にて、5常任委員会に付託された議案など35件を審査するため、委員会を開催しました。

市民経済委員会

【請願4第5号】 消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書を国に提出することを求める請願書

▼審査結果Ⅱ不採択とすべき

【意見】 コロナ禍での制度実施をやめてほしい気持ちは分かるが、制度自体の合理性からすれば、コロナ禍が収まるまでの延期はまだしも、制度の中止までは国に求めるべきではないので趣旨採択とすべきである。

【意見】 年間課税売上高1千万円以下の事業者は、手取りが一定程度減ることになる。手間がかかる手続きで、年齢構成が高い農業者には負担となり、フリーランスの方なども影響を受ける。平成2年3月の東京地裁で、消費税は預り金ではないとの判決もあり、物価上昇の中、追い打ちをかける制度には反対である。

【意見】 消費税は預り金であり、事業者は消費税分を内税にするか否かはあるが受け取っている。制度に従い、税金を納付する国民の義務は果たさなければならぬ。国でも支援策を講じているので、請願に反対する。

都市建設委員会

【議案第85号】 工事請負契約の締結について

▼審査結果Ⅱ可決すべき

【質疑】 工事の内容について

【答弁】 本工事は、つくばセンタービルの改修工事で、市の所有部分および広場を含め、改修床面積は、約2872平方メートルである。工期は、令和6年4月26日までの約19カ月間の予定で、予算は令和4年度から令和6年度までの3力年の継続費として計上している。

議案等審議

【議案第62号】 令和4年度つくば市一般会計補正予算(第4号)

原案可決

【反対討論】 フッ化ナトリウムは海外では劇薬として使われ、薄めて使うとしてもさまざまな問題がある。健康被害や慢性毒性として認められる斑状歯などがあり、世界でも議論が二分されている。有効性についても、フッ化物洗口以外の影響も考える必要があり、各県の洗口実施率と1人当たりの虫歯数に相関関係はない。事業の実施は、教職員などへの負担も大きく、担当課が洗口液を用意しても、負担が広がるだけである。茨城県教職員組合養護教員部には反対の声が200近くも届いている。問題は虫歯があるかないかの二極化なので、虫歯の多い子どもへの個別支援を再検討してほしい。

【賛成討論】 原油価格・物価高騰に直面する生活困窮者や、事業者への負担軽減に資する支援事業が数多く計上されている。また、低所得者の子育て世代や、飼料・肥料価格高騰の影響を受ける農家、燃料費上昇の影響を受ける貨物運送事業者などへの支援も計上され、生活困窮者や事業者への支援事業を提案していた立場から、これらの内容について高く評価し、その他の費用も適切と考える。

【意見書案第2号】 旧統一教会及び関連団体による被害者の救済と実態解明を求める意見書

原案可決

【反対討論】 あらゆる新興宗教などを含め、非常に悪質な団体が他にもたくさんあると想定され、これらの信仰団体は共通して社会的に警戒を要する諸問題があり、旧統一教会以外の信仰団体や他の関連団体を裁くことも必要である。信教の自由と政治活動の自由は何人にも侵されるべきものではないことを前提とした法治国家にあるべき議論をすべきで、個別の団体だけに絞ることは感情論に傾き、真摯な議論とは言えない。冷静かつ真摯な議論の展開を要望する。

【賛成討論】 旧統一教会は、社会的な問題を引き起こし、さまざまな問題を抱えているので、政治家はより慎重に、関わりを控えるべきと考える。宗教団体はその思想信条に基づいて、特定の政治家や政党を支援することや、政治活動を行うことは憲法上保障されている。その意味から、旧統一教会の問題は、政治と宗教の問題というより、社会的な問題やトラブルを多く抱えている団体との政治の問題である。一刻も早い、旧統一教会による被害実態の解明と、被害を受けている多くの方々の救済に向けて、関係機関がより連携して取り組むべきである。

【請願4第5号】 消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書を国に提出することを求める請願書

不採択

【反対討論】 消費税は、広く公平に課せられ、最終的に商品などを消費して、サービスの提供を受けた消費者が負担し、事業者が納付するものである。透明性や公平性の問題を是正するためインボイス制度の導入は決定され、導入に当たり事業者への負担軽減のための支援策や経過措置を設けている。消費者が負担した消費税を事業者が納付することは不可欠であることから本請願には反対する。

【賛成討論】 インボイス導入で、売上高1千万円以下の消費税免税業者も、課税業者になるよう迫られ、ならなければ取引から排除される恐れがあり、160万業者が新たに課税業者になると言われている。農民運動全国連合会は販売農家全体の約9割が免税事業者であり免税農家が取引から外され、課税事業者になれば赤字でも税負担を求められると中止を求めている。建交労軽貨物ユニオンのメンバーや日本エンターテインメント連盟などからも中止を求める声がある。地域経済を支える中小業者に追い打ちをかけるインボイス制度導入には反対のため、本請願には賛成である。

令和 4 年 9 月定例会議案等議決結果一覧

報 告 案 件		案 件 名		議決結果		
【報告第 18 号】	令和 3 年度つくば市一般会計継続費精算について	【議案第 74 号】	つくば市市民利用会議室条例の一部を改正する条例について	原案可決		
【報告第 19 号】	令和 3 年度つくば市水道事業会計継続費精算について	【議案第 75 号】	つくばセンター広場条例の一部を改正する条例について	原案可決		
【報告第 20 号】	令和 3 年度つくば市下水道事業会計継続費精算について	【議案第 76 号】	つくば市建築基準条例の一部を改正する条例について	原案可決		
【報告第 21 号】	令和 3 年度つくば市健全化判断比率及び資金不足比率について	【議案第 77 号】	つくば市ラブホテルの建築等規制条例の一部を改正する条例について	原案可決		
【報告第 22 号】	公益財団法人つくば文化振興財団の経営状況を説明する書類について	【議案第 78 号】	つくば市立学校設置条例の一部を改正する条例について	原案可決		
【報告第 23 号】	一般財団法人つくば市国際交流協会の経営状況を説明する書類について	【議案第 80 号】	多機能端末機による証明書等の交付に係る手数料の徴収の特例に関する条例について	原案可決		
【報告第 24 号】	専決処分事項の報告について	【議案第 81 号】	市道路線の廃止について	原案可決		
【報告第 25 号】	専決処分事項の報告について	【議案第 82 号】	工事請負契約の締結について	原案可決		
【報告第 26 号】	専決処分事項の報告について	【議案第 83 号】	財産の取得について	原案可決		
【報告第 27 号】	専決処分事項の報告について	【議案第 84 号】	財産の取得について	原案可決		
【報告第 28 号】	専決処分事項の報告について	【議案第 85 号】	工事請負契約の締結について	原案可決		
【報告第 29 号】	専決処分事項の報告について	【議案第 86 号】	つくば市名誉市民の選定について	同 意		
案 件 名		議決結果	【議案第 87 号】	つくば市名誉市民の選定について	同 意	
【認定第 1 号】	令和 3 年度つくば市一般会計歳入歳出決算認定について	認 定	【諮問第 4 号】	人権擁護委員候補者の推薦について	適 任	
【認定第 2 号】	令和 3 年度つくば市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認 定	【諮問第 5 号】	人権擁護委員候補者の推薦について	適 任	
【認定第 3 号】	令和 3 年度つくば市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認 定	委員会提出議案		議決結果	
【認定第 4 号】	令和 3 年度つくば市作岡財産区特別会計歳入歳出決算認定について	認 定	【委第 2 号議案】	つくば市議会委員会条例の一部を改正する条例について	原案可決	
【認定第 5 号】	令和 3 年度つくば市等公平委員会特別会計歳入歳出決算認定について	認 定	【委第 3 号議案】	つくば市議会議務局設置条例及びつくば市議会基本条例の一部を改正する条例について	原案可決	
【認定第 6 号】	令和 3 年度つくば市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定	【委第 4 号議案】	つくば市議会会議規則の一部を改正する規則について	原案可決	
【認定第 7 号】		令和 3 年度つくば市下水道事業会計決算認定について	認 定	請 願		議決結果
【議案第 61 号】	令和 3 年度つくば市水道事業会計未処分利益剰余金処分及び決算認定について	原案可決 および認定	【請願 4 第 3 号】	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願	採 択	
【議案第 62 号】	令和 4 年度つくば市一般会計補正予算（第 4 号）	原案可決	【請願 4 第 4 号】	T X 駅周辺商業地域の容積率緩和の推進に関する請願書	採 択	
【議案第 63 号】	令和 4 年度つくば市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決	【請願 4 第 5 号】	消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書を国に提出することを求める請願書	不採択	
【議案第 64 号】		令和 4 年度つくば市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決	意見書・決議		議決結果
【議案第 65 号】	令和 4 年度つくば市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決	【意見書案第 1 号】	教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書	原案可決	
【議案第 66 号】	令和 4 年度つくば市水道事業会計補正予算（第 1 号）	原案可決	【意見書案第 2 号】	旧統一教会及び関連団体による被害者の救済と実態解明を求める意見書	原案可決	
【議案第 67 号】		令和 4 年度つくば市下水道事業会計補正予算（第 1 号）	原案可決	※以下の議案 2 件は、閉会中の継続審査となりました。		
【議案第 68 号】		地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について	原案可決	【議案第 71 号】	つくば市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	
【議案第 69 号】		つくば市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	【議案第 79 号】	つくば市職員の降給に関する条例について	
【議案第 70 号】		つくば市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	※詳細は QR コードからご覧いただけます。		
【議案第 72 号】		つくば市建築関係手数料条例の一部を改正する条例について	原案可決			
【議案第 73 号】		つくば市立児童館及びつくば市立放課後児童室条例の一部を改正する条例について	原案可決			

令和 4 年 9 月定例会議員賛否一覧（議案などに対して賛否の分かれたものを、議員からの申し出に基づき掲載しています。）

議案等番号	つくば自民党・新しい風						自民党政清クラブ					つくば・市民ネットワーク				公明党つくば			創生クラブ			日本共産党 つくば市議団		つ	清	山	新	
	長塚 俊宏	黒田 健祐	神谷 大蔵	小久保 貴史 議長	五頭 泰誠	ヘイズ ジョン	久保谷 孝夫	宮本 達也	木村 修寿	塚本 洋二	飯岡 宏之	鈴木 富士雄	川村 直子	あさの えくこ	小森谷 さやか	皆川 幸枝	山本 美和	浜中 勝美	小野 泰宏	小村 政文	中村 重雄	高野 文男	山中 真弓	橋本 佳子	川久保 皆実	木村 清隆	塩田 尚	金子 和雄
認定第1号	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
認定第3号	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
認定第6号	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
議案第62号	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
議案第68号	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	×
議案第75号	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
意見書案第2号	×	×	×	－	×	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○
請願4第5号	×	×	×	－	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	○

※ 「○」は賛成、「×」は反対。議長は可否同数の場合または特別多数議決の場合以外は表決に加わりません。
※ 会派名（議席番号順） つ＝つくばチェンジチャレンジ 清＝清郷会 山＝山中八策の会 新＝新社会党つくば

期日 令和4年7月26日～7月28日
場所 東京都荒川区・北海道旭川市・北海道千歳市

内容 荒川区では、創造的人事行政への転換として、人材育成機関「荒川区職員ビジネスカレッジ」の設置や人事考課制度の導入など、徹底した行政組織改革に取り組み、職員意識改革の息吹が伝わってきました。旭川市では、移住定住施策として、移住へのプロセスを「旭川市を知る」「訪れる」「体験する」「移住する」「定住する」といったフェーズに区分し、民間と連携したさまざまな取り組みをされており、大変参考になりました。千歳市の防災学習交流センター「そなえる」は、災害時に災害対策拠点となる一方で、普段は災害の疑似体験などができる施設となっており、災害についてのパネル展示や地震体験コーナーなどが設置されていました。

期日 令和4年7月20日～7月22日
場所 神奈川県横浜市・北海道石狩市・北海道札幌市

内容 横浜市では、市独自制度の児童指導専任教諭などが行う校内ハートフル事業や、教育支援センターによる複数のハートフル事業があり、児童生徒の状態に合わせて段階的に事業を選べます。また、札幌市は、学校管理職経験者などの相談支援リーダーから指導・助言を受けた相談支援パートナーが支援を行う相談支援パートナー事業や、フリースクールなど民間施設への補助事業を行っており、不登校児童生徒が増え続けているつば市としても大変参考になりました。

石狩市では、子ども発達支援センターで障害児通所支援事業、相談支援事業、巡回訪問療育指導、石狩市療育支援連絡会や療育・教育連携研修会が行われ、大型児童館こども未来館あい



荒川区



千歳市

総務

災害による被害を最小限に抑えるためには、日頃から防災意識を高めておくことが重要であり、つくば市でも、市民がいつでも防災について学んだり、体験したりすることができる施設が必要であると感じました。

ぽーとは、自分で考え行動し自治できる子どもの育成を目指すことに加え、地域子育て支援拠点も利用されています。児童発達支援センターの整備を進める上で参考にしていきたいと思えます。

文教福祉



札幌市



横浜市

常任委員会 行政視察報告

市民経済

期日 令和4年7月13日～7月15日
場所 岩手県盛岡市・岩手県八幡平市・宮城県石巻市
内容 盛岡市では、「もりおかの食と農ハリーアップ推進戦略」を策定し、盛岡産農産物の魅力向上に努めています。「食と農をきっかけにした盛岡産農産物の魅力発信」を含むアクションプランの取り組みは大変参考になりました。八幡平市では、生の声を意識したホームページでの情報発信、研修プロ



石巻市



八幡平市

グラムとワーケーションを結びつけた企業向けのラーニングワーケーションなどを実施しています。現地視察した新安比温泉静流閣では、事業再構築補助金を活用し、一部の客室をワーケーションルームに改修し、訪問者と課題を抱えた地元企業を繋ぎ、新たなビジネスを創出する場を提供しており、参

考になる取り組みと感じました。石巻市では、東日本大震災後、復旧・復興を図るため、中小企業者に対し施設などの復旧支援や、被害者自立再建促進プログラムの策定による市民の生活支援などを実施していました。市民へのさまざまな支援は大変参考となるものでした。

都市建設

期日 令和4年7月12日～7月14日
場所 千葉県佐倉市・富山県富山市・石川県金沢市

内容 今回の行政視察では、つくば市の大きな課題である「持続可能なまちづくり」を目指すためにポイントを絞り、3市の取り組みを学んできました。

佐倉市では、ユーカーが丘駅北再開発についての視察を行い、開発事業者が都市機能のハード面とソフト面の両



佐倉市



金沢市

方を整備し、長期的なまちづくりを目指す「成長管理型」の開発手法について学びました。

富山市は、環境モデル都市として、公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりの実現に取り組んでおり、その重要な手段であるLRT事業およびレインタサイクル事業について説明を受けました。

金沢市では、下水汚泥をゴミと混ぜ

て焼却しており、ゴミ焼却に伴い発生する熱により、効率良く発電する取り組みについて、視察を行いました。

3市共に現地での詳細な説明と見学など、また、各委員の積極的な質疑もあり、見聞を広げることができました。つくば市において進められている事業内容に供する部分もありましたが、違った視点での広がりにも大いに気付けられた視察であったと感じました。